

令和3年第6回那須烏山市議会12月定例会（第4日）

令和3年12月3日（金）

開議 午前10時00分

散会 午後 1時42分

◎出席議員（15名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	7番	矢板清枝
8番	滝口貴史	9番	小堀道和
10番	相馬正典	11番	田島信二
12番	渋井由放	14番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（1名）

6番 村上進一

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	澤村誠一
総合政策課長	菊池義夫
まちづくり課長	大谷光幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	高濱裕子
市民課長	大谷啓夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	皆川康代
こども課長	川俣謙一
農政課長	深澤宏志
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	佐藤光明
上下水道課長	高田勝

学校教育課長

大 鐘 智 夫

生涯学習課長

水 上 和 明

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

大 貫 厚

書 記

菅 谷 莉 子

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渋井由放） 皆さん、おはようございます。

傍聴席の皆様方には、お忙しい中お集まりをいただき、ありがとうございます。

ただいま出席している議員は15名です。6番村上進一議員から欠席の通知がございました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

◎日程第1 一般質問について

○議長（渋井由放） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申合せにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて60分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の60分を超えた場合は制止いたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解願います。

なお、通告された質問の要旨から想定できない質問内容等の場合には、注意をいたしますので、併せて御了解を願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

通告に基づき、9番小堀道和議員の発言を許します。

9番小堀道和議員。

[9番 小堀道和 登壇]

○9番（小堀道和） 皆さん、おはようございます。

議席番号9番の小堀道和でございます。

一般質問、今日で最終日ですけれども、最初の質問者です。

川俣市長に改めて当選のお祝いを申し上げます。よろしく願いいたします。

傍聴席の皆様、議会に足をお運びいただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルスがかなり落ち着いたとはいえ、オミクロン株という変異株が猛威を振るう心配もあり、まだまだ油断できる状態ではない中での議会開催です。一日でも早く当たり前の日々が戻ることを切に願っています。

私の今回の質問は、境小学校の小規模特認校制度導入についてと2期目の川俣市長に期待すること、この2点について質問いたします。60分ほどのお付き合いよろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） それでは、順に質問いたします。

1番の境小学校の小規模特認校制度の導入について質問いたします。

境小学校区は人口減少が著しく、現状のままでは来年度には複式学級を余儀なくされる状況と伺っております。さらに、今後の新入学児童数も1人2人は一時的に増えるものの、さらなる減少が続くとのことでもあります。教育委員会として複式学級回避策として小規模特認校制の導入を目指すとして教育長から伺いました。そこで、本制度導入が成功し、マイナスイメージを払拭し、まちの活性化にも貢献するような事業になってほしいとの思いから、私が経験した事例も紹介しながら質問することにいたしました。

複式学級について栃木県教育委員会は「第1学年の児童を含む場合、2個学年の児童数の合計が9名以上であれば、それぞれの学年が単式学級となるが、8名以下であれば複式学級となる。第1学年の児童を含まない場合には、2個学年の児童数の合計が、16名以下の場合に複式学級が編成される」と定義してあります。つまり、1年生と2年生を足して9名以上であれば1年生は単式学級となりますけれども、2年生以上は上下2つの学年を足して17名いないと複式学級となるということだと思っております。

そこで、この定義で算出すると境小学校区は複式学級が余儀なくされるということですが、ゼロ歳児から各年次の境小学校区の出生者数を算出すると、今後、境小学校の学級編制は現状のままではどのような状況になるのか。また、複式学級回避策として烏山小学校への統廃合という策もあると思っておりますけれども、小規模特認校制度を導入する理由も含めて伺います。

○議長（洪井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 境小学校の今後の学級編制と小規模特認校制度導入の理由についてお答えいたします。

本市の児童・生徒数は、少子化の影響により年々減少の一途をたどっており、特に境地区の児童数の減少はほかの地区と比較しても著しいものがございます。議員御指摘のとおり、境小学校においては来年度から複式学級を編制しなければならない現状であり、推計調査によると、令和6年度には2つの複式学級が編制される可能性が生じております。

今回小規模特認校制度を導入することになった経緯につきましては、こうした現状を鑑み、学区外から児童が転入してくることで複式学級が解消されることが目的の1つとなります。もちろん複式学級であっても、適切な指導方法によって学習を進めることにより、通常の学習内容を履修することができるので、それ自体は問題ではございません。しかしながら、異なる学年の児童が1つのクラスで同時に学習を進めるとなると、子供たちが学習に集中しにくい場面が出てきたり、掛け持ちする担任の負担が大きくなったりすることは否めません。また、学校

全体として職員が減少する。これは学校の教職員定数法によってクラスに応じた定員になりますので、1クラス減るということは最低1.2人とか、そういった形で職員が減るとい、それだけでなく非常に少ない職員しかいない学校ですので、校務運営そのものが非常に停滞してしまうという状況になります。

これらの不安を払拭するためにも、複式学級を解消する対策が必要となってきます。議員の御指摘もある烏山小学校への統廃合も複式学級解消策の1つではありますが、今、目の前にいる子供たちの教育環境を整え保障することを急務としたとき、境小学校の強みである少人数学級のよさを維持しながら学力向上や心の教育等、質の高い学校運営を実現できる小規模特認校制度の導入が、現時点では本市ができる対応の一番の良策だと考えております。今後は境小学校をはじめ、他の小学校の保護者や地域の皆様にも小規模特認校制度について周知いただくようさらに努めてまいりたいと思っております。御理解のほど、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 複式学級のよさ悪さも含めて説明いただきましたけども、市で用意してくれた資料には説明はなかったんですけど、一応皆さんのお手元にある境小学校、令和9年まで今のままだとどんなふうになるかという数字が出ていますけども、このオレンジ色と、あとは灰色が今の規定でいうと複式学級になってしまう学年ということなので、令和6年からはもう6学年のうち4学年が複式学級になってしまうということを今教育長が一生懸命説明したと思うんですけども、そんなことでこれを見ていただければと思います。

そこで、「小規模特認校とは、学校選択制の一つである特認校制を小規模校で実施するもので、特定の学校を特認校として指定し、少人数での教育の良さを生かした、きめ細やかな指導や特色ある教育を行うもの」と定義されております。

また、自然豊かな環境についても触れておまして、「自然豊かな環境に恵まれた小規模校を中心にして、同地区内の希望した者から通過した者なら入学できる学校の運営体制を示す。原則として住所はそのまま自宅からの通学となる」とも定義されております。

そこで、本市が小規模特認校としてどんな魅力度あふれる教育を計画しているのか。特にほかにはない本市独自の視点についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 魅力度あふれる教育についてお答えいたします。

本市の教育につきましては、那須烏山市教育振興ビジョンの基本理念にあるとおり、夢をもち、夢の実現に向けて歩む力をはぐくむ人づくりを目指しております。今後、多様化、複雑化する社会において、たくましくしなやかに生きていく力を身につけるために、市内小中学校で

は新学習指導要領にのっとった授業改善に努めております。

議員御指摘の魅力あふれる教育については、小規模特認校となる境小学校だけにとどまらず、全ての学校で実践されなければなりません。本市では、夢を持ち、実現しようとする子供たちを育成するために、教科横断的な教育課程の編成により、教室内だけでなくそれぞれの学校で行事や校外活動などを工夫し、地域との関わりを通して幅広い知識と教養、豊かな心を育む教育活動を実践しております。

本年度からは、烏山・南那須両中学校区でコミュニティ・スクールが本格的に始まり、小中学校9年間をかけて子供たちを健全に育成するための、地域の方々の協力を得ながら学校活動を進めております。中学校区単位での取組は、塩谷南那須管内においてはほかに例がなく、魅力あふれる本市の取組と言えるかと思えます。実際の取組では、各学校の地域連携教員と地域コーディネーターとの協力により、形は様々ですが、境小学校では、地域の活力を生かした活動として、お囃子の体験学習や烏山和紙作り、オオムラサキの保護活動など、地域の特色を生かした学習プログラムが取り組まれております。

また、漁協等との連携した河川敷の清掃など、他団体との共同事業なども考えていきたいと、そのように考えております。

今後も学校と地域が連携を図りながら、魅力ある教育が実践されるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 地域の話も出ましたけども、初めの頃はこの制度って英語特区みたいなことでも魅力だったんですけども、今どこでもやっているの、英語特区とか、そのぐらいのレベルではほかと特別な差が出ないのではないかということだと思うので、追加で質問いたします。

それで、先ほどの定義では「同地区内で原則として住所はそのまま自宅からの通学」とありますけども、本市の募集対象者は本市のみなのか、市外あるいは他府県などは対象にしないのか、理由も含めて見解を伺います。また、境小学校区以外の児童の通学についてスクールバス対応を何か考えているのか、本市在住者については保育園バスのような原則送り迎え方式などを行うのかも含めてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 募集対象者と児童の通学についてです。

先ほど英語の特区の話がありましたけれど、英語特区は本市は他地区に先んじて、大谷市長の段階からしておりますが、前回、前々回の全協でお話ししましたように、新しい指導要領の中でほかの教科を英語に変えていい、10%まで、という制度が12月から、もう来年度から、

今月申込み締切りになりますけど、それに境小学校を入れて、ほかの小学校は1時間程度のプラス英語をやりますけど、境小学校はそれに加えて2時間程度英語の授業を多くする、これはほかに先駆けてやることですので、ほかと一緒にではありません。

本市の小規模特認校については募集対象者の範囲は設定しておりませんが、教育委員会としましては市内在住者を主に想定しております。その理由としましては、この制度についての理解を得るために、まず市内の保護者や地域の方に知ってもらうことを重要視しております。この制度が単なる複式学級制度の回避策だけのものではないということ、境小学校の学校運営基本方針に賛同いただくことを御理解いただいた上での転入・入学となりますので、まずはそのことを市内在住の保護者や地域の方々に御理解を得てから、市外や県外にも徐々に広げていく所存です。小規模特認校を児童数調整のためだけの制度とすることなく、制度導入を機会に本市の魅力、境小学校の魅力を再認識するための機会と捉えたいと考えております。

また、通学方法については原則保護者による送迎といたしておりますけれども、1つの案として、那須烏山市内に対象者用の乗降場を1か所設け、そこから学校までの送迎を既存のスクールバスのルートで行えるかどうかを検討しております。基本的に今あるものを有効利用することで、学校・保護者どちらの負担も軽減できればと、そのように考えております。

那須烏山市以外、他市町、それから、県外については現在の制度でも転入は可能ですので、それについては市のホームページその他でこういうことをやっていますよと、他市町または県外に発信していきたい、そのように考えております。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 一通り説明いただきました。

基本的にはこの市内が原則だと。ただし、他府県でも受け入れることはいいですよという話なので、ぜひそうなるような学校にしてほしいなと思います。

あとは、ほかにない本市独自の魅力度ということは今聞きましたけども、まだまだ魅力があるんじゃないかなと思いつつ質問します。

それとスクールバス、対象枠も含めて確認しましたけども、このような特色を持った境小学校に一体何人の学区外の児童が応募しているかについて質問します。この資料を見ると、例えば、来年2年生・3年生1人でも入ってくれなかったら、もう来年即2年生・3年生は複式学級になるという危機感があると思うんです。なかなかそれが伝わってきませんでしたけども。それで、また質問いたします。

募集要項の概略内容について伺いますけども、特に募集人数について上限人数も含めた基本的な考え方について、また、期待に反して人数が集まらない場合の対応についてお伺いします。また、今までの対応案でどの程度応募してくれるだろうかという期待をしていますけども、応

募に関しては事前にアンケート調査などを考えて対応するののかも含めてお伺いします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 募集要項の概略についてお答えいたします。

今回の小規模特認校の募集定員は、現在境小学校に在籍している児童を含めて、最大1クラス20名に達するまでとしております。この20名の根拠につきましては、現在少人数学級編制を都道府県独自で行っている自治体の中で、最も少ない人数が21名となっていることや、県内で小規模特認校制度を導入している市町の中で募集人数を最大20名としている学校が多かったことからそれを参考にいたしました。この人数は境小学校の少人数指導によるきめ細やかな指導を実践するために設定したもので、20名を数値目標としたものではございません。

議員の御指摘のとおり、応募がない場合も十分考えられますが、先ほどの答弁でも述べましたように、境小学校の魅力を御理解いただいた保護者とお子様が多く転入を希望してくれるよう、学校と協力しながら周知活動を行ってまいりたいと思っています。

今回、アンケートによる事前調査まで実施しておりませんが、引き続き学校評価、学校運営協議会等を通じて保護者や地域の皆様の御要望や御意見を取り入れながら小規模特認校の準備を進めてまいります。

以上です。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 上限人数については、期待する人数が集まるのかという質問が先に立ちますけども、魅力度が高い学校は集まり過ぎて少人数のメリットが発揮できないため上限20名程度としているところが一般的だと思います。明確に全学年の学区内と学区外合計20名と上限を決めて募集しているのが隣町の高根沢町立上高根沢小学校です。ただし、上高根沢小学校は上限まで集まったことはなく、当初は集まっていましたが、徐々に減少し、今年の1年生と2年生合計で1名減少すると複式学級になってしまう状況なんです。やはり魅力度を上げないと、どこでもやっているような内容では集まってくれないのではないのかなというのが現状だと思います。

そこで、先ほど本市の小規模特認校の魅力度についてお伺いしましたけども、上高根沢小などの状況を考えると、さらなる魅力度向上が求められるのではないかとの思いから質問を続けます。

小規模特認校のメリットとして、まず、小さな集団で過ごすことで人間関係が硬直化していたが、他の地域の児童・生徒と接することで、表現力を向上させたり、人間関係を再構築するなど、学級や学校を活性化しやすいこと、また、小規模校であることで学習指導や生活指導等においてきめ細やかな指導を行うことができること、そして、保護者や地域住民との連携によ

り、地域の特性を生かした特色ある教育活動を行うことができること、また、選択を認めることで保護者や児童・生徒の希望に沿うことができると紹介されています。

また、ある国立大教育学部の研究論文には「農山村の小規模校による学校の活性化は、自然資源や集落の伝統文化資源などの外部環境資源を利用した郷土教育やキャリア教育などの特色ある学校づくりが有効である」と述べられております。

つまり、小規模特認校導入を成功させるには、自然資源や集落の伝統文化資源などの外部環境資源を利用した郷土教育を取り入れ、小規模特認校のメリットを生かし活性化を図るということで、学校だけでなく地域を巻き込んでやることが重要だと言っているんです。

そこで、小規模特認校導入を成功させるには、学校だけでなく保護者・地域を巻き込んで自然資源や集落の伝統文化資源などの郷土教育を実施することが特認校としての特色や魅力につながる重要なことだと考えますが、どう取り組むのか、また、保護者や地域にそういう意欲や熱意があるのかというのが大切なんですけども、この件についても伺います。

○議長（洪井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 保護者や地域を巻き込んだ小規模特認校についてお答えいたします。

議員の御指摘のとおり、小規模特認校の成功の鍵を握っているのは、保護者や地域の方との連携協力でございます。前の答弁でも申し上げましたが、境小学校の小規模特認校を進めていく上で、境小学校の魅力を最大限発揮できるのは地域の力です。昨年度から動き始めている烏山中学校区のコミュニティ・スクールでは、地域ボランティアの方のたくさんの協力の下で、学校と地域が一体となった取組が計画されてきました。また、これまでも境小学校独自の行事としてお囃子の体験学習など、地域の伝統芸能を継承するための取組にも力を入れてきております。残念ながらコロナの影響により、昨年度と今年度計画されていた活動の多くが中止となってしまいましたが、次年度以降の再開に向けて現在準備を進めております。

境地区は人口こそ少ない地区かもしれませんが、議員のおっしゃるとおり、保護者や地域の方の熱量はほかの地区に負けないものを持っております。今後はこの地域の力をお借りしながら、境地区の豊かな自然と伝統文化を生かした教育活動により魅力ある学校づくりを進めてまいります。よろしくお願いたします。

○議長（洪井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 教育長でいろいろ説明してくれていますが、要は、こういう地区だとか、ああいう地区がこれやっている、あれやっているのではなくて、そうなっているかどうかというのが一番の決め手なので、そこがそうなるようにぜひお願いしたいと思います。

取りあえず郷土教育について見解を伺いましたけども、この分野で成功している有名な宇都宮市立城山西小学校の取組を紹介し、さらなる成功シナリオの論議をしたいと思っております。

今から15年以上前に宇都宮市立城山北小と清原北小が人口減により複式学級が避けられない状況になっていました。当初、宇都宮市教育委員会は統廃合の方針でしたが、学校存続という地域の強い要請がありまして、対策として小規模特認校制度導入を決めました。条件として小規模特認校制度導入しても複式学級が避けられない場合は統廃合を受け入れてほしいということでした。城山西小の地域の人たちは我が村の学校を絶対守らねばとの強い思いから、学区外から多くの子供が集まってくれるよう、いろんな活動を自ら考え、行動し始めました。

私は小規模特認校制度導入時の清原北小と城山西小両校の校長先生と親しかったので、多くの情報を聞かせてもらいました。特に城山西小においては校長先生が地域の皆さんから「東京から入学したいのであれば、うちで預かるから、校長も頑張れ」と言われたとか、「孔子桜や郷土の歴史など我が村の自慢話などの学校内外学習も何でも協力する」と。また、「古賀志山などの自然散策もどんどんやろう」等々、地域の人々の協力がすごいんだと話していたことを思い出します。

校庭内にある孔子桜や古賀志山の登山道に貼ってある子供たち制作の案内の絵などを見ると、地域の人たちの情熱と子供たちの郷土愛が伝わってきます。校長先生の話聞けば、先生方や地域の人々の頑張りはもちろんかなりのものですが、何といても校長先生の情熱が一番だなと感じました。休日に近くを通ったので、孔子桜を見ようと校庭に入ったときに、地域の役員さんがいたので、「地域と学校の関わり方は現状どうですか」と聞きましたが、いかにみんな頑張っているか、いかに子供たちが伸び伸び元気に育っているか、事例を挙げて話を次から次にしてくれるんです。話が終わらず出てくるのが大変でした。そのぐらい地域の人が熱いんですよ。

西小の例を紹介しましたが、境小学校も、さっき教育長がおっしゃったように、横枕青年団とかオオムラサキ公園とそばまつり、栃木100名山の松倉山と松倉神社、大木須小木須の山里、小原沢の和紙の里、国見のみかんと棚田、那須家ゆかりの稲積神社など数え切れないほどの郷土自然や人的、歴史的、文化的資源がたくさんあります。

そこで、境小学校区にはこれだけ多くの郷土資源があることを考えると、市内はもちろん首都圏から何人も来てくれる魅力度満載の教育、魅力度満載の学校になるとわくわく、僕なんかするんですけども、どんな魅力度満載の教育を考えているのか改めて見解を伺います。教育長の見解を聞いてみんながわくわくすれば成功ですけども、伺います。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 魅力度満載の教育についてお答えいたします。

さきの答弁と重複いたしますが、魅力あふれる教育、魅力あふれる学校とは、子供たちが夢を持ち、夢の実現に向けて進んでいくことのできる教育・学校であると考えます。議員御指摘

のとおり、魅力あふれる学校によって首都圏など都会からも本市の学校、特に境小学校に来てくれるようになることは大変素晴らしいことだと思います。そのためにも、まず市内や近隣市町の保護者の方に境小学校が取り組んでいる特色ある活動や少人数でのきめ細やかな学習支援のよさを知っていただくことから始めたいと考えております。

県外にまで魅力を発信するまでにはまだ時間を要するかもしれませんが、本市の魅力とともに境地区、境小学校の魅力を伝えられるよう、保護者・関係機関と連携しながら頑張りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 続けます。

小規模特認校の魅力向上によって子供が集まり、暗いイメージがプラスの明るいイメージに変わることによってその学区やまちの活性化につながり、人口増加に進展するケースが城山西小では加速しているとのことなので、本市においてもそうなるよう戦略を練る必要があるのではないかと考えて質問します。今、教育長の答弁を聞いて皆わくわくした気持ちにはまだ足りないんじゃないかと思うので、質問を続けます。

城山西小の小規模特認校が立ち上がってから数年経過し、成果が定着してきた時点の新聞記事を紹介します。

『「かわいい」「アンモナイトみたい」。宇都宮市西部の山あいにある市立城山西小（児童数91人）で5日、自然体験授業が行われた。体長10センチもあるカブトムシの幼虫を手にした子どもたちは見入った。「サナギになったら外に出てくるまで絶対にいじらないこと」。幼虫をプレゼントした農家の大貫義一さん（65）の説明にも力が入る。お年寄りも「学校がなくなるとは大変」と草取りに精を出す。市内の文化人から書や陶芸などを習う授業も始めた。「大規模校では絶対できない」と校長は胸を張る。毎日10分間、担任らによる英会話教室もある。

校庭にそびえるシダレザクラ（孔子桜）も、4月の桜まつりもある。

学校が残ったことで、人口を増やそうと近くに住宅地も整備された。昨年4月に募集が始まり、既に2世帯が入居。問合せは県外からもある。学校の存続が、人口減少対策に効果を発揮している』。

これが記事ですけども、城山西小廃校の危機を救い、見事に立ち直らせた活動は映画化までされています。校長先生を筆頭に保護者及び地域の人たちがどれほど情熱を持って活動したかが伝わってきます。現在は遠くから引っ越しをしてでも入学させたいという保護者の転居による若者世帯人口増という現象まで起きているのです。

入学を希望してもすぐに募集人員枠を超えてしまうほど小規模特認校の魅力が高く、若年

層家族が引っ越してくるという好循環が起きています。

我がまちもこのような状況になるほどの郷土資源がそろっているんですね。

しかし、初めから戦略としていろんな仕掛けをしなければ、城山西小のようにはなりません。どこの小規模特認校でも実施しているような内容では、じり貧となってしまいます。魅力ある教育により若年層家族が引っ越してくるような戦略まで考えて検討してほしいと思うんですけども、見解をお伺いします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 人口減少対策についてお答えいたします。

人口の減少、とりわけ若年層の減少は本市だけの問題ではなく、日本全国多くの自治体が抱えている共通の課題でもあります。そのような中、教育の分野だけを取り上げて解決することには若干限界がございます。市の施策も含めて総合的に取り組んでいく必要がございます。小規模特認校につきましても、境地区、境小学校だけの限定的かつ暫定的な対応と言わざるを得ませんが、今後は他の小中学校においても児童数の減少の対策を検討していかなければなりません。

議員からこれまでの質問もございましたが、魅力あふれる学校づくりは、小規模特認校だけでなく、市内全ての小中学校で取り組んでいくことが重要となってきます。本市ではこれまでも英語特区や文武両道教育などに力を入れ、特色ある教育を実践してまいりましたが、今後も子供たちが夢を持ち続けることができる教育の実践を図ってまいりたいと考えております。小規模特認校制度導入を1つのきっかけとして、それぞれの地域や本市の2中学校、5小学校のそれぞれの特色を引き出して、魅力ある学校、地域、まちづくりにつなげられるよう努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 1つのきっかけに、やはり特色を出す。それはほかの学校も同じようにやる。ただし、特に小規模特認校ですから、光るものがあって外部の人が来るということはぜひ考えてほしいんですね。そういう答えになってはいなかったような気がして、質問を続けます。

ちなみに城山西小では学区外からの希望者が幾ら多くても募集人員は少ないんです。来年度の募集人員は、新1年生10人、新3年生が4人、新4年生2名で他の学年はゼロです。現在の1年生は地元の僅か4人、外部13名、合計17名なんです。地元の児童がとても少なく、来年度1年生募集を10名としている背景が分かります。そのような中、転入家族が増える施策はとても有効だと思います。ぜひ本市においても優れた長期戦略を考えて若年層の転入家族がどんどん来るような町になってほしいので、教育長、ほかもやらなきゃいけないので、こう

というのはなんていうことではなくて、どんどん仕掛けてほしいんです。

小規模特認校は宇都宮市や高根沢町ばかりでなく、矢板市、那須塩原市、足利市、小山市、壬生町など県内の各市町でたくさん導入されています。本市と同じような山村地区もあります。清原北小のように、ホンダをはじめ企業が近くにあり条件のよいところもあります。

そこで、小規模特認校制度を導入して成功している学校や、なかなか児童が集まらず苦勞している学校もあります。これらの学校に出向いて状況を伺うことはとても参考になると思いますが、現在の視察に関する実施状況はどうか、今後の計画や施策も含めて見解をお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 視察に関する実施状況についてお答えいたします。

小規模特認校制度を実施している自治体については、議員の御指摘のとおり、宇都宮市、高根沢町のほかにも矢板市、大田原市、那須塩原市など県内にたくさんあります。その実績も様々でございます。コロナの影響もあり学校への視察を実施することはできませんでしたが、現在、各市町の教育委員会と連絡を取り、情報収集を行っているところです。一口に小規模特認校といっても、地域や学校の規模によって募集内容や実践例が異なるため、活動内容をそのまま本市に取り入れることは難しいところがございます。例えば、議員がおっしゃった宇都宮市城山西小学校における教育活動の重点課題の設定の仕方などは、小規模特認校制度の運営面において非常に参考になり、よい事例を積極的に取り入れていきたいと考えております。

今後につきましては、引き続き境小学校への児童の募集を行っていくとともに、次年度からは英語教育の充実、ICTの効果的な活用、コミュニティ・スクールによる地域との連携協力、小規模特認校としての特色がより一層発揮できるよう、教育課程編成についての指導助言を行いながら準備を進めてまいります。さらに、コロナが終息し学校への訪問が可能となった段階におきましては、視察を実施するなどして、先進的な特認校の事例を参考にしながら、本市の地域や学校の実態、子供たちの実情に合わせて小規模特認校制度を進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 小規模特認校の魅力を生懸命考えると、それをやっているところ、実はこれは小規模特認校ではなくても当然やらなきゃいけない中身なんです。なので、それを横広げするんですけども、さらに小規模特認校はその上に行くという考えでやればやるほど本市の教育のレベルが上がりますから、ぜひそういう見地で進めてほしいと思います。

追加で質問したいんですけど、先日境小学区外の保護者対象の説明会を開催しましたよね。私も参加しましたが、2名だけの参加もさることながら、本当に新しい境小の魅力度がや

はりそんな感じないので、私は参加して、とても心配しています。ですから、これからどう対応するのか改めてここで一言伺います。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 残念ながら私も非常に不満の残った説明会になってしまいました。次回、今度は南那須地区に会場を移して実施してまいりたい。

また、前回の説明会の折に参加者からお話がありました、学校の授業参観等できないのかということもありましたので、それについても来年になってから、年末では難しいので、実施していきたい。

締切りについては12月となっていますが、説明会でも申し上げましたように、随時それは受入れ可能なので、やっていくということで、境小学校の魅力がきちんと参加者に伝わるような形での説明会を実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 本当に心配になってしまう。みんなで考えるのと、今、来年度になってからじゃなくて、やはり地域の人にも相当人材がそろっているの、活躍してもらおうとか、そういうのを十分に広めておいて説明会を開くとか、そういうのも必要だったのではないかなと、過去形じゃなくて、今言ったようにまた説明会を開くということなので、それをぜひお願いしたいと思うのです。私もアイデアを少しぐらい持っていますから、出しますから。そういうことでよろしくお願いします。

この件の質問は以上なんですけども、まとめますけども、本市の人口減少は県内随一で、小中学校の児童・生徒がどんどん減少し、複式学級や統廃合を検討せざるを得ない状況が今後加速度的に増えてくるものと思われま。

来年度には境小学校が現状のままでは複式学級を余儀なくされる状況と伺いました。

さらに境小学校は今後もさらなる減少が続くことが現実であり、教育委員会としては複式学級回避策として小規模特認校制度の導入を目指すとの方針を打ち出し、準備を進めているとのことでした。そこで、本制度導入が成功し、マイナスイメージを払拭し、まちの活性化にも貢献するような事業になってほしいとの思いから私が経験した事例も紹介しながら質問しました。単なる複式学級回避策でなく、保護者・地域を巻き込んだ魅力あふれる学校となって若者家族が引っ越してきて人口増につながるような、そんな活気ある学校経営が実現することを願って本件の質問を終了いたします。

次に、2つ目の2期目の川俣市長に期待することに移ります。

川俣市長2期目がスタートして1か月が経過しました。市長選挙には対立候補がなく、何事

もなく穏やかに無投票で市長が決まるという結果になりました。あまりに平和で何事もなかったような選挙戦でしたので、市民にとっては川俣市政がどんなことをやってくれるのかという夢の政策も市民へのお願い事など市長の考えが何も伝わらない、考えてみると、市長にとっても市民にとっても不幸な出来事だったのではないかなと思っています。選挙の日程が間近に迫っているときでさえ、選挙はいつだったんだっけとかということで手帳を確認することが何度もありました。

対立候補がいないと新聞に政策なども掲載されずに市民には何も伝わらないのではないかと思います。そこで、2期目を迎えた市長にはどんな夢の政策を持って市政を経営していくのかということと期待したことややってほしいことなど伝えたいとの思いで一般質問することになりました。市長には必ず成功してほしいので、意識的に強い口調で言うかもしれませんが、心して聞いてほしいと思っています。

これは重複しているんですけど、まず、2期目を迎え、どんな市政を担っていくのか、重点項目にスポットを当ててお願いいたします。市長は以前から重点項目や優先項目ではなく全てが重要と回答していたような気がしますので、これではマネジメントとして成果が思うように上がらないのではないかなと思っていますので、僕としてはこの件を中心に聞きたいので、お願いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 2期目の市政運営についてお答えいたします。

2期目の市政運営に臨むに当たり、3つの大きな公約と5つのビジョンを挙げさせていただきました。これらは、1期目の公約を踏襲しつつ、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う新たな日常への対応や、令和元年東日本台風を教訓とした災害に強い国土強靱化の推進、国際社会共通の目標であるSDGsの実現、そして、デジタル化の推進など、新たな社会情勢を反映するとともに、課題が指摘される取組や道半ばの事業について改めて精査した上でまとめ上げたものでございます。

その中で優先的に取り組む重点施策につきましては、既にお答えいたしましたとおり、新型コロナウイルス感染症の対策、防災・減災・国土強靱化の推進、本庁舎の整備を含めたコンパクトシティの実現、子どもを生き育てやすい社会の実現、協働のまちづくりの推進、デジタル化の推進、そして、いちご一会とちぎ国体の推進の7つであります。

所信表明の際に申し述べたとおり、1期4年間の経験と反省点を十分に踏まえ、市民の皆様の御期待と信頼にしっかりと応えることができるよう、「見ます・聞きます・決断します」という原点に立ち返り、これまで以上に市民の声に真摯に耳を傾けるとともに、車の両輪の一翼を担う市議会との連携強化を図りながら、丁寧な市政運営に努めてまいります。

本格的な人口減少・少子高齢化社会の到来をはじめ様々な課題が山積する中、私の政治理念である『「覚悟」と「責任」と「対話」による市民のための市民参加のまちづくり』を基本とし、一人ひとりの力を合わせ、貴重な地域資源を生かし切る市政運営を心がけ、全ての市民が将来にわたり住み続けたいと思う持続可能なまちの実現を目指してまいりたい決意でございます。

たくさんあるのは当たり前です。市の中を全部運営するので、1つのものをやるだけでは、とても1年間1個というわけに決められませんので、多くのことを職員、そして、皆様方と一緒に考えていくことなので、1つに絞るとか2つに絞るといことはできません。私はこの7つに絞るだけでとても大変でした。まだまだやらなければいけないことが山積してまいりますので、重点と言われて1個だけとか2個だけというのではないので、全部が重点であり、ただ、順位は私の中では決めています。そういう取組をさせていただいている点だけ御理解いただけるとありがたいと思います。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） どれも重点なんですけども、これは書かなくても当然やらなきゃいけない内容がずっと入っているというのがあって、その中でこれとこれとこれというのはやはり、これは成功している事例としてマネジメントの手法なので、質問していますので、そのところは市長は理解してほしいなと思って今聞いていました。

市長の選挙公約をひもとくと、まず、覚悟と責任と対話の政治理念があって、次に政治理念実現のため、3つの公約が続き、最重要課題として新型コロナウイルス対策などが挙げられています。そして、未来につながる5つのビジョンと政策が66項目挙げられています。やはり政策66項目挙げられているので、どの項目が最重要項目なのか分かりません。3つの公約実現のための政策が具体的にどの項目なのか理解するのも困難だと思うくらいたくさん並んでいます。

取りあえず確認したいこととして、3つの公約を実現のための具体策が66項目のどの項目なのか補足説明も含めて示してほしいと思います。具体策を明確に示さないと3つの公約を実現することが難しいのではないかと心配して質問いたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 公約実現に向けた具体策についてお答えします。

このたびの市長選に当たり、3つの大きな公約と公約実現に向けた5つのビジョンを挙げたところであり、その具体策は新型コロナウイルス対策6項目と未来につなぐ5つのビジョンの中で66項目の計72項目に及んでいます。

3つの公約につきましては、72項目の具体策を進める上で忘れてはならない基本理念であり、したがって、どの項目がどの公約に該当するかというのではなく、72項目の具体

策を含む全ての取組において、「協働のまちづくり・持続可能な財政運営・八溝地域をはじめとする広域連携による効率化」という3つの公約の理念を念頭に置きながら、着実に進めていくつもりでありますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 何回も繰り返になってしまうので、質問を続けます。

66個もの政策が挙げられていると、項目として挙げなくても市の業務としてやらなければならない当たり前の項目も羅列されているという印象を持ててしまいます。例えば、子育て支援として、妊娠・出産・育児に関する切れ目ない総合支援ということが政策として挙げてありますけれども、これは日本中の自治体どこでも業務として実行している内容なんです。

最初の質問と重なりますけれども、市長として本市独自の重点政策がどれなのか、特に市民全員に伝えたい夢の政策があれば取り組む方法も含めて伺います。また、新たに加えた公約について理由も含めて改めて伺います。質問しているのは、やっぱり全部それは必要なんです。だから、もちろん書いていいんですけども、特にこれとこれとこれは市長が目光らせてやりますというのが重点項目だと思っていますので、それを市長が全部できるわけないので、そういう意味でマネジメントとして聞いていますので、心して回答お願いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 逆にお答えができません。1つに絞るとか2つに絞るとというのが市長という仕事はできない仕事だと私の中では認識しております。そこだけを言ってしまったら、市民の方々から「うちはどうなるの」と言われることが多大になってしまうと思うので、いろんな意味ではまだ救えていないことが事実だと思います。

今、議員からおっしゃられたように、妊娠・出産・育児に関する切れ目ない総合支援というのは何でと言うけど、その後御自分で男女共同参画について触れていないという意見をおっしゃっていますよね。そういうことはちょっと御自分で違うんじゃないかなと思うので、やはり同じように思っている政策はおのおのにあると思うので、これはこれで認めていただけたらありがたいなと思っています。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 認めてないとか、そういうことじゃなくて、やっぱりどれもこれも必要なんです。それはもう書くのは当たり前なんですけど、これはマネジメントの世界では一般の管理項目というんです。それ以外に今年はこれとこれとこれだけは特に力を入れてやるぞというのが最重点項目なので、それを申し上げている。そんなこと言ったって議員が御質問しているのはおかしいんじゃないかという問題を言っているんじゃないやありません。

続けます。

市長の思いも含めて具体策を聞きましたけども、私が特に本市にとってとても重要であると思われる政策や一般質問した内容で検討項目のままになっている項目で公約に挙げられているものについて質問します。これは本当に重点項目でなくて、これは挙げてあるので、これについてはどうですかという、それは大切ですよと、これは同じ認識でいいんですよね。そうじゃないと質問できませんから。ここではそれについて質問いたします。

まず、自ら考え行動できる人材育成が挙げられていますけども、どのような具体策でお考え、取り組もうとしているのか、これは私もぜひ入れてくださいといった内容なんですけども、これについて伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 自ら考え行動できる人材育成に向けた取り組みについてお答えします。

日々変化する社会情勢の中、私たちは社会の一員として、たくましくかつしなやかに生きていくための生きる力を身につけることが非常に重要であります。

生きる力は、確かな学力、豊かな人間性、健康な体力の3つの要素から成る力であります。確かな学力については、知識や技能はもちろんのこと、学ぶ意欲、自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断・行動、問題解決する資質や能力等が含まれており、自らの力を発揮し、たくましく生きる人間力の育成が求められていると思います。

教育のプロとして教師力の向上と、公立学校としての学校力の向上の両面から、系統的かつ組織的対応を進めることが大切だと考えております。これまでも教師力の向上策としてスーパーティーチャー育成事業を実現しているほか、学校力の向上策としてコミュニティ・スクールを運営するなど、児童・生徒の人間力の育成につなげる取組を推進しているところであります。

引き続き、教師力と学校力の向上に向けた取組を推進し、自ら考え行動できる子供たちの育成に努めるとともに、市教育振興ビジョンに掲げるICT教育や国際理解教育、環境教育、そして、郷土愛を育む教育など、時代に即した特色ある教育を推進し、10年後、20年後に那須烏山市を支える子供たちの健やかな成長を支えてまいる所存でありますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） これを上げてもらったのは、学ぶとはどういうことか、目標（目当て）を自ら決めて自ら行動できる力が、人間力が備わるという考えから育成プログラムを組んでほしいと考えたんです。これについての見解を伺いますけども、義務教育レベルで学習に当てはめると、「勉強しろ」と親から言われる前に自ら目当て・目標を決め、勉強する力を身につけてあげるといったことなんです。他の分野においてもこの力がつくことで人間力がつくという大切な方策であり、これは教育長に見解を伺います。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 現在の学習指導要領の中にありますように、問題解決ということで、自ら問題を探し出し、そして、それを解決するための自己研さんを行って、解決した段階でまた次の目標を、また問題を探し出しておりました、これを情報スパイラルと言いますが、そういった形はもう既に本市の教育ビジョンにも入っておりますし、学校の先生方にもそういった形で指導していただきたいということは十分指導してきておりますので、また今後もさらに充実させていきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 教育長、こういうことを校長先生に頼んでいるとか、こうやっている、ああやっているではなく、そうなっているかどうかという見方もぜひお願いします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） やっています。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） やっていますか。そうですか。

次に、実行してほしいこととして、ビジョン1、地域共生の中にボランティアセンターの体制強化と積極的な活動支援及びビジョン2、未来につなぐ学びを育む生涯学習の中にボランティア団体等の活動支援と人材育成と2項目を挙げております。私の一般質問で取り上げたボランティア保険を他の市町と同様、市で負担するようなことは当たり前のように受け取った文言なんですけども、これはどんなことか、簡単に説明をお願いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市民に公共サービスを効率的に提供するために、公共の担い手の育成・発掘のために、まちづくりチャレンジプロジェクト事業を通じて市民団体などと積極的な人材育成につながるように支援していくことになっています。

また、6月定例会で御質問いただきましたように、団体間の連携強化を図るためにプラットフォーム会議のまちづくり団体版の構築もさせていただいています。

現在は試行的にまちづくり団体等と連絡会議を開催して、ニーズや現状と課題の具体的把握に努めているところであります。また、市民団体やボランティア団体等に対し、12月10日提出期限でアンケート調査などもしていますので、今後はこの調査を参考にさせていただき、福祉や教育、産業などの分野も含めた横断的なプラットフォーム会議の開催を計画しておりますので、ボランティア保険の在り方についてもその中で検討させていただきます。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 次、ビジョン3、未来につなぐ賑わいを創出する観光の中に新たに市

民の誇れる賑わい創出拠点整備が挙げられており、道の駅や花公園などのアイデアが思い浮かぶが、どのような計画なのか。本件は烏山高の烏山学の提案内容にも挙げられていましたけども、新しい検討チームを編成する等具体的な計画があるなら示してほしいんですけども、この項目は川俣市長の超目玉政策になるのではないかと期待して、この質問をします。

それと次の男女共同参画の活動などは取り上げられておりませんが、こういう言い方が正しいかどうか、担当者任せで特別なことはしないということでよいのかという見解も含めて、この2つ続けてお願いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 龍門ふるさと民芸館や山あげ会館、あと大金駅前観光交流施設などを利用させていただき、工夫のかいあって、コロナ禍で外出自粛が続く中でも入館者数や売上は伸びています。観光消費拡大と域内経済活性化による持続可能な観光地域づくりが進められています。また、さらなる組織強化をさせていただき、プロジェクションマッピングなどを利用したアトラクションなどの導入も考えています。廃校を利活用したイチゴの水耕栽培による夏の観光いちご園事業なども検討させていただいて、地域資源を最大限に活用するようにしています。市民が誇れるにぎわいをつくるように進めているところであります。

男女共同参画については、私が女性市長ということからそう思っているのかもしれませんが、教育委員会委員は現在4名のうち3名が女性委員になっております。そういうことを続けていきますし、農業委員も今まで2名だったところを4名、倍にしています。共同参画といいますけど、そろそろ共同ではなく、当たり前参画なので、それは皆さんのほうが知っていらっしゃると思いますので、改めて言うことではなく、企業を回らせていただいてどのような共同参画をしているか、幹部数とか、そういうのも検査させていただいて、表彰対象にしようということを進めていますので、1級取得とか、そういうことで促進させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） いろんなアイデアを出しますので、ぜひ検討を進めてほしいと思うし、どんどん進めてほしいと思います。

それで、ビジョン4の中に防災行政無線とか緊急情報伝達システム推進、また、ビジョン5の中に本庁舎整備推進やSDGsも挙げられていますけども、これらの内容はここで論議する内容でない大きな問題なので、飛ばしたいと思っておりますけども、1点だけ確認したいことがありますので、質問いたします。

この内容はどうしても市長に真意を確認してほしいと市民の方が朝日新聞記事を見せながら訴えられた内容なので、質問いたします。

11月9日の朝日新聞記事に、ここですけど、市長の初登庁訓辞内容が掲載されておりました、一番大切なことは行政の中ではパワハラをしないこと、そして、新庁舎建設について、働く場の環境がよくなければ意欲は湧かないと紹介されていました。一番大切なことがパワハラと言っておりますけども、どんな事実があったのか、また、解決していないのか。市職員の意欲が低いのは庁舎が古いからなのか、意欲が低いのであれば高くすることがトップマネジメントであり、最優先で取り組むべきであり、新庁舎計画ではないのではないのか、新庁舎にするだけで意欲が本当に上がるのか、いきさつも含めて見解、これはこういうふうにかかれたので、この場であえて質問していますので、そのほうが良いと思って質問していますので、見解をお願いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私この訓示、珍しく15分もしゃべったんです。15分もしゃべった中で取られているのがパワハラの話と庁舎だけです。正直言って、どちらも2行ぐらいしかしゃべっていないんです。あとの、要するに時間にしたら14分以上の内容が全く割愛されているので、これを信じていただくよりは、一番市議の皆さんたちが私を知っていると思うので、市民の方々にこいつはこんなものだと伝えていただければありがたいと思います。このことだけで終わるような挨拶ではないというのを御理解していただけるとと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） ここで出したほうが良いと思って、回答も含めて、出しました。でも、注意しなきゃいけないことは注意しなきゃいけないですね。

時間が来ているんですけども、最後に一番大事な質問なんですけども、公約を挙げても市長1人ではやり遂げられないと思います。職員スタッフに具体策も含めて丁寧に説明し、日程も含めて実行計画を策定し、PDCAの実行サイクルを回さないとならないと思うんです。いつまでにどのレベルまで66項目もどう実行するのか伺うんですけど、本市の最上位計画である第2次総合計画を作成すると思うんですけども、これとリンクさせて公約実現のための実行サイクルを回してほしいんですけども、今までと違う、組織的というか、本当にマネジメント的にうまく回るようにお願いしたいということで、この質問をしますので、一言だけ見解をお願いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 頑張っていきたいと思います。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 分かりました。

市長は無投票だということで、本当に市民にはなかなか伝わらなかったんじゃないかなという思いがありまして、こういう場で心意気を聞かなきゃいけないなと思って質問しましたので、ぜひ成功シナリオを書いて、本当にPDCAを回して、分かるように、僕一生懸命マネジメントと言っていますけども、そんなことをしてぜひ成功させてほしいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（渋井由放） 以上で9番小堀道和議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時15分といたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時15分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、7番矢板清枝議員の発言を許します。

7番矢板清枝議員。

〔7番 矢板清枝 登壇〕

○7番（矢板清枝） 議場内の皆様、こんにちは。7番矢板清枝でございます。

渋井議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして、質問させていただきます。

まず、広報広聴について、子育て支援の充実について、小中学校の連携についての3項目です。

執行部におかれましては明快な御答弁を御期待いたしまして、質問席から質問いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） ありがとうございます。まず初めに、広報広聴について質問いたします。

川俣市長、2期目の御当選おめでとうございます。

本市は多くの課題が山積しております。オール那須烏山で心を1つにして前に進めていかなければなりません。

そこで、市長に質問いたします。

市長は対話不足が一番の反省点である、覚悟と責任、対話による市民参加の市政を目指すとありました。市長の公約に市民の声を聴くとありますが、市民の中には話合いのできる場所があればいいという意見を私もいただいております。新型コロナウイルス感染症のために制限のある厳しい状況ではあると思いますが、今後どのように進めていくのかをお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 広報・広聴事業についてお答えいたします。

広報事業につきましては、ホームページ、ツイッター、フェイスブック、ライン、インスタグラム、メールマガジン、とちぎテレビのデータ放送といった電子媒体で配信するほか、広報紙やお知らせ版といった紙媒体の自治会回覧、新聞折り込みなどを行う数多くの手段により市民の皆さんに情報をお知らせしているところであります。

広聴事業につきましては、広聴箱を烏山庁舎ほか3か所に設置しているほか、市ホームページでは市政に関する御意見・御要望を電子メールにて受け付けをしており、これまで多数の声をお寄せいただいております。一方、集団での広聴は、新型コロナウイルス感染症が発生する以前は自治会等が希望する市政懇談会をはじめ地区別料理講習会や思春期ふれあい体験教室協力保護者など、市が実施している事業に出向き、参加者と意見交換をする場を設けさせていただいたほか、企業訪問や烏山高等学校の学生と話し合いの場を設けるなど様々な広聴の場を設けてきたところであります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策のため、昨年度から実施できていない状況にあります。

このたびの市長選挙に当たり、コロナ対策を十分に図りながら、非常に多くの市民の方々と対話させていただきました。様々な御意見をいただき、大変勉強になったところであります。改めて市民との対話を大切にし、寄り添う市民協働のまちづくりの大切さを再確認させていただいております。

新型コロナウイルスの感染状況を勘案しながらの対応になりますが、対話重視の市政運営を目指し、できる限り地域や事業所、各種事業等に自ら出向き、1人でも多くの市民の方と対話できる機会を設けてまいりたいと考えております。

1期目の際、対話を求めたいと各自治会にお願いし、「どうぞお時間をつくってください」と言ったんですが、つくってくれないことが分かったので、こちらから「この日はどうですか」と言うぐらいしないと駄目なのかなというのもあるので、日にちを設定させていただいたり、あと、地域のイベントのときに改めて前とか後とかに時間を取らせていただいて、地域住民のお話を聞く時間とかを取らせていただかないとなかなかお話ししてもらえないのかなと思っていますので、押しかけるような形も少し出るかもしれませんが、そういう時間を取っていきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 本当に話に来てくださいとか待っているだけでは駄目だと思うんです。やはり各地域に回っていただいて膝詰めのような形、話ができる、そういう場を、機会をつくっていただきたいと考えています。

今、市長は答弁の中で地域住民のところに行ってお話をしたい、それから、イベントのときの最初と後の時間を取ったりとか、そういうときにお話を聞けるような体制をつくりたいというお話でしたけれども、やはりそれだけではなかなか回り切れないというか、拾い切れないのではないかなと考えています。

以前、庁舎のお話とか、いろいろな市の市政の問題で12地区を回りましたよね。コロナの前でしたので、回れたと思うんですけども、今後やはり機会をしっかりと、コロナが落ち着いた状況であれば、そういうのも開催していいのではないかなと思いますので、ぜひ具体的にこの場所でこの時間でということを計画していただいて、しっかりとつくっていただけないかなと思うんですけども、その点についても一度改めてお話を聞かせていただければと思います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 先ほど答えたとおり、こちらから強制的に決めていってお会いできるというのがきっとその地域の説明会と同じだと思いますので、そのようにしたいという意向で今進めています。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） では、しっかりと地域の中のお話を市長自ら聞き取っていただいて、広報・広聴、市長がいろいろお話を聞いていただけるという状況が市民の皆さんに伝わるようなやり方を取っていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

では、続きまして、次の子育て支援の充実についてお伺いいたします。

厚生労働省は、眼鏡をかけても視力が出ない弱視を予防するため、目のピントが合っているものを調べる屈折検査を3歳児健診に導入するよう全国の市区町村に促す方針を打ち出しました。高額な検査機器を購入する市区町村への補助制度を2022年度に創設をする考えで、同年度予算概算要求に補助経費を織り込むとされています。

弱視は子供の50人に1人はいるとされています。しかし、日本眼科医会が今年5月に公表した調査結果によると、3歳児健診で屈折検査を行う市区町村は3割程度にとどまると言われています。厚労省は全国で検査が受けられるよう、1台100万円以上する専用機器購入費の2分の1を補助する方針です。

生後間もない子供の視力はぼんやり見える程度ですが、6歳までには1.0程度になります。ただ、弱視が原因で視力の発達が途中で止まれば十分な視力が得られません。屈折検査では遠視や乱視などの程度、斜視の有無を調べ、数秒で弱視のリスクを判断できる。子供は自身の見え方をうまく説明できないこともあり、3歳児健診で視覚異常を早期に発見し適切な治療につながれば、正常な視力を獲得できるようになります。市区町村の3歳児健診では各家庭で保護

者が子供に行う視力検査とアンケート方式の間診がほとんどです。弱視が見逃されるとの指摘が出ています。

そこで、質問いたします。

3歳児健診の際に眼科用健診屈折検査機器を利用して視力や目の病気を発見し治療を促すことを取り入れている自治体があります。本市でも機器を導入し、検査の充実を図ってはどうかと6月定例会でも質問いたしましたが、進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 屈折検査機器の導入についてお答えいたします。

3歳児健診における視力検査は子供の目の疾患、異常の有無を早期発見するための大変重要な診察項目の1つであります。

議員のおっしゃるとおり、現在の視力確認の方法としましては、保護者や検査スタッフによる問診と絵カードによる検査の実施をしておりますが、子供自身の見え方がうまく説明できない場合もあり、検査の精度や信頼性が課題となっております。

既に屈折検査機器を導入している市町の報告によりますと、より精密な検査が可能であり、屈折異常や斜視等を発見するスクリーニング効果が高く、有用とのこととあります。また、栃木県眼科医会からも、弱視の早期発見のために、3歳児健診に屈折検査機器を導入するよう要望が出ておりますし、また、国の補助率2分の1が受けられる制度が確立しましたので、令和4年からできましたので、ちょうど間に合ってよかったですと私の中でも思っています。リースではなく購入する方向で進めています。

このことを踏まえて、本市でも3歳児健診で視覚異常を早期に発見し、適切な治療につなげるために、令和4年度の3歳児健診から屈折検査機器を導入することで進めてまいります。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） ありがとうございます。令和4年度から3歳児健診で使えるようにしていただけるということで、子供たちの目の状況が大人になっても響いてくるということが今分かってきていますので、これを導入していただけるということで本当にありがたく思っています。

そのPRなんかはどのようにしていくのかというのは考えているのでしょうか。目の検査を今度このようにしますよということで、市で導入するに当たり考えているのかどうか。考えていなければ、いいんですけれども。

○議長（渋井由放） 川侯市長。

○市長（川侯純子） いや、考えるまでもなく、来ればその検査なので、そのまま大丈夫だと思います。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） では、ぜひよろしくお願いたします。

それでは、1点だけ心配したところがあったんですけども、下野新聞の11月9日付で掲載されたものがありました。小学生35%、中学生61%が、視力低下、県内は止まらない、裸眼では「1.0未満」過去最悪という記事が載りまして心配したんですけども、スマホ、タブレット、まなびPCなど子供たちの目にはデジタル機器がいっぱいです。下野新聞の11月9日付の新聞で裸眼視力1.0未満の本県小中学生の割合がそれぞれ、35%、中学生は61%となり、比較可能な2000年度以降で最多となったことが分かりました。高校生の割合は70%で、中高生は全国平均を上回ったということです。スマートフォンの普及などが影響していると見られる、新型コロナ対策でオンライン学習の機会も増える中、県教育委員会はデジタル機器の正しい使い方などを呼びかけているとありました。

子供たちの目の健康を保つためには徹底した対策が必要であります。便利な機器の導入はリスクも伴います。市としてもしっかりと対策をしていると思うんですけども、家庭でのデジタル機器やテレビなどを制限するということが難しいですけども、学校、子供たちにはノーメディア週間というものを与えていただいて、1週間メディアに触れないような形を取って勉強に、読書に、遊びにという時間の使い方をしてくださいねということを経年通して2回3回やっていたらいいんですけど、その取組をまた強化していただいて目を休める機会をつくっていただいて、学校でも保護者に向けてこのような取組をしていますということをしつかりPRしていただけないかなということで、教育長にお話を伺いたいたんですけども、よろしいでしょうか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ノーメディア週間ということですが、現在学校ではそのような形で子供たちにメディアに触れないようにという指導はしておりません。

ただ、時間その他制限してということで、あまり家で遅くまでということで指導していますが、正直なことを申し上げますと、家庭教育の問題が非常に大きなところですので、よく今アニメを見ると「部屋を明るくして見ましょう」というのが出てきますけれども、そういったことで、やはり保護者に対する啓発が非常に必要ではないかと。

それから、議員がどのくらい御理解いただいているか分かりませんが、学校でタブレットを使って授業していますけども、1時間ずっと全部見ているなんて授業は全くありませんので、必要なときに使ってやっていくということですので、学校の授業の中で視力を害するという可能性は少ないのではないかなと。

あと、ブルーライトカットというか、フィルムをつけるとかというのはまた別の問題になり

ますが、そういったことについては今後財政当局と交渉しながら、全部タブレットにそのようなことを施せればと考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 学校の中では視力を悪くするようなことはやっていないということで、それは理解していますけれども、そこを連動して、家庭の中でも目を大切にしていきたいと思います。学校側からまたさらにPRというか強化していただけるような方向にしていだけますかということをお願いなんですけれども、それは大丈夫でしょうか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） そのように指導してまいりたいと思います。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、2番目の質問に行きます。

出生数は1899年に統計を開始して以来、2016年に初めて100万人を割り込む結果となり、晩婚化、晩産化、核家族化など子育て環境は大きく変化しています。国では子ども・子育て支援新制度をスタートさせ、家庭や子供に寄り添った総合的な子育て支援推進をしており、経済的な負担や不安、孤立感を和らげる地域社会の在り方が重要視されています。

こうした社会背景を受け、子育てしやすいまちづくりの支援策として、ICTを活用した母子手帳アプリによる支援が期待されています。新型コロナウイルス感染症防止のための外出自粛要請の影響により、子育て支援の利用機会が減少するなど、自治体と子育て世帯を取り巻く環境は大きく変化しています。

母子手帳アプリは、新型コロナウイルス感染症対策の注意喚起はじめ乳幼児健診やイベント事業などの中止、保育園や幼稚園などの休園に関する情報などの大切な情報を素早くアプリを通じて届けることができます。また、保健師からのアドバイスや子育てに役立つ動画配信など、環境の変化に合わせたサポートができるようです。非常時などの対面での対応が難しい場合でも自治体による子育て支援をオンラインで届けることも可能で、孤立を防ぐことにつながるようです。

子育て中の親が自治体の情報を得るため、携帯からのアクセスをやすくする子育てアプリを導入する自治体が多くなってきています。本市の子育てアプリの導入について考えをお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 子育てアプリの導入についてお答えいたします。

本市では現在、母子手帳の交付を行っているところでありますが、以前、矢板議員から父子

手帳の提案をいただいたこともきっかけとなり、母親だけではなく家族みんなで子供の成長を見守り、子育てに関わっていただくことを目的としたファミリー手帳を交付する案を検討してまいりました。

一方で、デジタル化の進展に伴い、より利便性の高い子育てアプリが開発されてきており、効果的な事例を挙げている市町もあります。

子育てアプリの具体的な機能としましては、議員おっしゃったように、家庭内でデータを共有できる機能も挙げられていますことから、子供の成長記録等を父親や祖父母も含め共有することで、家族全体で育児に関わり、育児孤立を防ぐことが期待できます。

また、妊娠期の記録や予防接種のスケジュール管理等の機能により、母子の健康意識向上や母子保健サービスの向上につながることを期待できます。

ほかにも子育てに関する情報やイベント等の情報を、子育てアプリを通じて発信することにより、利用者にあった情報を届けやすくなる利点がございます。

このようなことを踏まえ、ファミリー手帳の機能も含んだ利便性の高い子育てアプリを導入することにより、子育て支援策の充実と効果的な事業展開が期待できることから、令和4年度からの導入に向けて今検討を進めているところでありますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 令和4年度から導入していただけるということで、以前父子手帳というお話をさせていただいて、市長からファミリー手帳というお答えをいただいて、それを総合的に見ると、子育てアプリを導入するというのが一番子育てをする方たちを中心の周りの方たちも一緒にサポートができるという、おいしいお話というか、何かありがたいお話で、使い勝手のいいものをつくっていただいて、利用しやすい、利用者が本当に市と子育てすることで那須烏山市にもっと近づいてこられるような展開にさせていただけるようにこのものを利用していただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、3番目の小中学校の連携についてお伺いいたします。

小学校から中学校へ入学する生徒にとって希望と不安が入り交じった状態で入学します。環境はがらりと変わり、小学生は子供のようなところがありますが、中学生は制服を着ることから、いきなり大人になったように感じるものです。

烏山地区は烏山小・七合小・境小から烏山中学校へ入学します。南那須地区は荒川小・江川小から南那須中学校へ入学します。子供たちがすんなり学校になじめるように先生方の気配りがなされているとは思いますが、小中学校の連携はどのように進められているのかお伺いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 市内小中学校の連携についてお答えいたします。

本市では、義務教育9年間を通して学ぶことの意義を理解し、意欲を持って幅広い知識と教養を身につけ、豊かな心やたくましくしなやかに生きるための健康、体力を身につけた子供を育成することを狙いとして小中一貫教育を中学校区ごとに実施しております。具体的な内容といたしましては、2つの中学校区ごとに、まなびづくり部会、こころづくり部会、からだづくり部会、サポートづくり部会のグループを組織し、それぞれの部会において年度当初に小中学校で共通した目標を設定し、実践、振り返りを行うとともに、接続する小中学校間で情報を共有しながら、9年間の系統性を踏まえた計画的な一貫教育を推進しております。

特に教職員の研修では、小学校と中学校の学習指導や児童・生徒指導等の考え方に差異が生じないようにするため、校種を越えてお互いの研修会に参加し、意見交換を行うなどして小中学校のスムーズな接続ができるよう実践しております。

また、本年度から2つの中学校で始まったコミュニティ・スクールは、これらの小中一貫教育の実践を学校という場に限定するのではなく、保護者や地域の皆様、行政職員などが一緒になって課題解決に取り組み、子供たちの健やかな成長と特色ある学校づくりを進めていくものとなっております。今後も地域の力をお借りしながら、小中学校の連携により子供たちの知的学力と健やかな成長を保障できるよう取り組んでまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、続けて次の質問をいたします。

中学校には教科ごとに先生が代わるというのは理解しているのですが、新入生にとっては戸惑うところであると聞きます。また、小学校から見ると中学校の授業のペースが格段に速いように感じてしまうようです。コロナ禍であることが難しさを大きくしているのだと思いますが、オリエンテーション以外に交流する機会があればと思うのですが、市の考えを伺います。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 小中学生の交流についてお答えいたします。

中学校へ入学すると学級担任制から教科担任制となり、学習の進め方だけでなく通学方法や学校での生活リズムなどが急激に変わること、新入生にとっては心身ともにストレスを抱える生徒も現れてきます。議員御指摘のとおり、小学校を卒業した子供たちがスムーズに中学校への接続ができるように、小学校在学時に中学校との交流を通して心の準備をしておくことは大切な時間となってきております。

本市では、昨年度と今年度はコロナの影響により子供たちが多く集まることが制限され、計

画された小中学生による交流活動は行われておりません。コロナ以前は、中学校生徒会の役員選挙の立会演説会に小学校6年生と一緒に参加したり、説明会に合わせて中学校の授業を体験する活動が行われたりするなど、各中学校で工夫して取り組まれております。また、小学校における教科担任制につきましても導入を進めてきており、中学校で戸惑うことのないように取り組んでまいります。

小学校の先生でも、小学校の免許しかない先生もいらっしゃるんですが、中学校の教科免許、場合によっては高校までの教科免許を持っている先生も半数以上おりますので、今後は相互乗り入れのような形で、社会の得意な先生であれば他のクラスの社会に出て、その時間は出してもらっている担任のほかの学年またはクラスの担任がそちらの教室で授業を行うという、相互交換的な授業を進めていきたいと。教科担任制を小学校の高学年で導入するようにと文科省から出てきていますが、実際問題として、本市のような小規模小学校が多数のところは教員の人数が足りなくて、とてもできません。ですから、今申し上げたような、今後に自分の得意分野の授業を交換して行うという形で教科担任制の、疑似教科担任制となりますけども、そのようなことを進めてまいりたいと思っております。

現在、英語専科教員が1名配置されておりますので、烏山小学校を除いた4校の小学校はほぼ、この英語専科教員が英語の授業を中心に行っているという状況です。現在、県にはこれを2名にさせていただきたいということで要請しているとともに、先ほど小堀議員の御質問でもお答えしましたがけれども、英語の授業を多くすることによって2名入れても十分対応できるような、逆に学校側の授業時数を英語にきちんと担保するというのも進めてきております。

今後はコロナの感染状況を見ながら小中学生の交流活動を再開させ、子供たちが少しでも早く新しい中学校生活に慣れ、夢や目標に向かって学習活動に取り組めるよう支援してまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 教育長の丁寧な答弁をいただきました。

再質問で、もう一度お話を聞かせていただきたいんですけども、戸惑いながら新生活に慣れていくわけですが、なじむことが出来ず不登校につながってしまうケースというのがその中でも出てきてしまうのではないかと懸念しております。ここは大人目線ではなく子供目線になって手厚いフォローをお願いしたいと考えているんですけども、生活面、勉強面での困り事をしっかり相談できる体制というのはどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） これまでも度々答弁させていただいておりますけれども、本市には

他市にない、すこやか推進室を設置して、教員が1名、それ以外に心理士が2名配置されております。これは小中学校だけではなくて乳幼児から、ある程度会話ができる段階になってからですが、それまでカバーしているということで、これは他市町にないシステムになっております。正直なところを申し上げますと2名では足りないぐらい、非常に朝から夕方というか、はっきり言って勤務時間外まで面接その他を行ってきております。

学校におきましても、残念ながら本市には専任のスクールカウンセラー等おりませんので、県から巡回して来てもらうという形でありますけれども、そういった制度も活用しておりますので、完璧とは正直なところ言えませんが、できるだけ多くの子供たちの意見を吸収できるようにということで体制を進めてきております。

烏山小学校には通級教室ということで、4名教員を通級だけのクラスで配置しておりますので、繰り返しになりますが、万全とまでは言えませんが、できる限り子供たちの声を拾えるような体制を構築していきたいと考えております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） すこやか推進室で2名の方が勤務されていて、そこで小中学校または乳幼児からもしっかり対応ができるような体制をつくっていろんなケースを、しっかり心配りをしながら解決につなげていただいているというお話を教育長から伺いました。

2名ではとても業務が忙しいので、足りないとおっしゃっていたので、できればもう1人ぐらい増やしていただくことは考えられないのでしょうか。これはやはり子供たちがいろんなケース、たくさんありますので、こういったところで相談ができるんだという体制は整えていただいていますけれども、強化というのは大事な部分ではないのかなと感じましたので、この先、考えが、もう少し増やせるような状況があるのであればお願いできればなと思ったんですけども、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ありがたいお話ですが、教育委員会で決められることではないので、あちらの財政当局担当は困ったことを言い始めてと思っているかもしれませんが、できるだけ増やせるように関係部局と調整していきたいと思っています。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） すこやか推進室の窓口なんですけども、教育委員会でよろしいんですよね。ということは、小中学校はもちろん教育委員会なんですけども、乳幼児は教育委員会が窓口でよろしいのでしょうか。それともこども課が窓口、何かそこがよく分からないんですけども。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） どちらでも結構ですので。乳幼児と私言っちゃいましたけど、乳児の面接はできませんので、言葉が通じない部分がありますので、ある程度幼児期ということになります。こども課から来る場合もありますし、すこやか推進室に来る場合もありますので、それはどちらでも申し込んでいただければできるようになっていると思います。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 小中学校、乳幼児と言っていました。幼児の方からすこやか推進室を利用できるということで、窓口は「どちらでもいいですよ」と教育長おっしゃっていたので、やはり統一感というのが必要なのではないかと。両方課内で、あちらだ、こちらだということで行ったり来たりするようなものになってしまわないように、一本化みたいなのはどうでしょうか。1つの窓口にして、こども課の方も教育委員会に運んでいただいて、「こちらですよ」という窓口みたいなのが、一本化にして対応できるような状況をつくっていただければ、問題を抱えている人たちも対応していただきやすい環境に行くのではないかなと感じたんですけども、そこはいかがでしょう。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ちょっと私の考え方とは違うと思うんですが、もちろん主管が学校教育課内のすこやか推進室になりますので、教育委員会で結構です。ただ、最終的にすこやか推進室をお願いしたいということで、例えば、こども課なり市民課なりに行かれても学校教育課のすこやか推進室につながればいいということだと私は思います。「窓口が1つなので、あっちへ行け」ではなくて、「分かりました。連絡しておきます」とか「こちらから連絡させます」というシステムのほうが私はよろしいかなと考えております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） では、今の状況では受けたところはお互い、両方なんですけれども、しっかり内部では連携しているという状況であると判断してよろしいのでしょうか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） そのようにしてまいりたいと思います。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） ぜひそこは強化していただいて、相談に来られる方の立場というか、その内面をすくい上げていきたいと考えておりますので、今も寄り添っていただいているんですけども、さらに寄り添っていただける環境に持っていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

今コミュニティ・スクールを実施しているよということなんですけれども、実績としてはどのようなことがあるのでしょうか。実績は今ないのでしょうか。コミュニティ・スクールに関

してのお話というのは出していなかったのですが、突然申し訳ないんですけども、お話していただければお願いいたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 一番、実際には今年始まったばかりですので、昨年烏山中学校区のほうが先行して1年導入してみたわけですが、学校運営協議会というのを年2回ないし3回開くことにしております。先ほどの答弁にもありましたように、幾つかの部会をつくって、そこで各委員の方にいろんな御意見を出していただくと。一応教育委員会からというか、教育長としてお願いしたのは、中学校のスラックスの導入はどうかを熟議していただきたいと。

それから、スクールバスの運行費が年間1億円かかっているのですが、その辺についてどのように今後対策を取っていくかどうかを市民の目線で討議していただきたいと。最初は一瞬「金を取るんですか」みたい話になっちゃったので、そうではなくて、どういう方法があるかとか、現状のままでよければ、そういう意見だということ結構ですので。ただ漫然と1億円使って乗るのが当たり前ではなくて、これだけ市は財政負担しているんですということを理解していただければ非常にありがたいというお話をさせていただきました。

そのほか子供たちのスクールバスは、今2キロと4キロでやっているわけですが、中には2キロなくても危険区域を通過している子供がいるという話もありますので、その点については今年度から、もちろん学校運営協議会でも洗い出ししてほしいという話をしておきましたので、ただ、制度的には今年度から申出があれば2キロ未満でも危険箇所を確認した上で、あと危険箇所のところで止まるわけにはいきませんので、近くに乗降できるようなところがあれば対応できるようにという形に変えてきております。

以上です。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） では、様々な問題をコミュニティ・スクールのメンバーの方たちと一緒に解決に向けて動いているというお話を聞かせていただきましたので、安心しました。

この小中連携については、また折を見てお話をさせていただきたいと思いますので、随時いろいろな方向がありましたら、またお聞かせ願いたいと思います。

以上で本日の一般質問を終わります。

○議長（渋井由放） 以上で7番矢板清枝議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時といたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、4番荒井浩二議員の発言を許します。

4番荒井浩二議員。

〔4番 荒井浩二 登壇〕

○4番（荒井浩二） 議場の皆様、こんにちは。議席番号4番の荒井浩二です。

ただいま渋井議長より発言の許可をいただきまして、質問者席から本定例会最後の一般質問を行います。

今回の質問は、今年度本市が一部過疎指定を受けたことに絡んだ住民異動の動向調査について、そして、人口減少に歯止めをかけ、定住促進や企業誘致をしていく上でも重要となる地籍調査の優先順位についての2件です。

そして、このたびは川俣市長、御当選おめでとうございます。

川俣市政は2期目となりますが、市長及び執行部には将来の那須烏山市を見据えた前向きな答弁を期待して、質問者席から質問に移りたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） それでは、1つ目の質問からさせていただきます。

まず住民異動の動向調査についてお伺いいたします。

那須烏山市は令和3年4月1日に旧烏山町区域が過疎地域として指定を受けました。

栃木県の過疎地域持続的発展の支援に関する特別措置法（過疎法）に基づく公示団体は、現在県内25市町のうち6市町10地域となったが、人口減少に対する課題は全国的な問題であり、本市でもいち早くそれらの解決に向けた方策を講じていかなければならない。そのための情報収集策とそれらを活用するための施策についてお伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 人口減少に係る情報収集策とそれらを活用するための施策についてお答えいたします。

栃木県では、移住定住施策の効果検証及び今後の施策の充実を目的として、移住者の実態把握に向けた転入者アンケート調査を各市町に依頼し、支援施策等の充実につなげています。

本市では、令和2年度から栃木県のアンケート様式を基に転出者への項目を追加した独自の様式を作成し、市民窓口等で対象者に配布した上、回答に御協力をいただいております。このアンケートは、転入・転出手続に来庁する市民等の負担に配慮し、質問項目を県内外の区分・人数・異動理由の3つとしています。令和2年度は転入・転出件数を合わせて405件の回答があり、主な転出理由は、就職・転職・進学・結婚によるもので、転入理由は、実家への帰郷、親や子との同居が46%、就職・転職・結婚が31%という結果が得られました。

このほか国勢調査や住民基本台帳人口動態調査などの結果を分析の上、総合計画をはじめとする各種計画に反映させてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） 那須烏山市の人口減少は喫緊の問題で、それがまさに一部過疎指定として今年度表れました。昨年行われた国勢調査の結果次第によっては南那須地域も過疎指定されるのではという予測もあります。その中で、本市に住民票を移される方、他の自治体へと転出される方々の動向、その異動の原因・理由というのは、本市の未来を予測し、人口減少対策を計画する上で非常に大切な情報であると私は考えます。

現在市民課の窓口でそういったアンケートを実施しているとのことですが、それはまちづくり課がつくったものとまた別のものなんですか、そこをまず教えてください。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） それでは、今現在やっております移住者のアンケート調査、移住者、転入と転出両方に対してお願いをしているものでございます。まちづくり課から市民課にお願いして、転入・転出の手続をされる皆さんに協力を求めて回答をいただいているというものでございます。

もともとは県でこういうアンケートをお願いしますというものがベースになっておりまして、県は、やっぱり住民窓口の負担というか、手続される方々の負担を考えて、転入される方だけにアンケートをしてくださいということで我々市町村に協力を求めていたんですけど、それだけでもどうなんだということで、那須烏山市としては転入される方と転出される方両方をお願いしてございまして、ざっくりと県外からの転入ですか、県内からの転入ですかということと何人で転入されましたということ、あとは大きな理由だけをお聞きする、そんな感じで回答をいただいているものでございます。

回答をいただいている方々、先ほど市長の答弁にもありましたとおり、転入されている方々の大体35%ぐらいと転出される方々の46%、転出される方のほうが御協力していただけているところなんですけれども、そんな方々が協力をしてくださってございまして、先ほど市長の答弁の中にもありましたとおり、転入される方々は結構お帰りになる方とかが多くて、県内に転出される方々は結婚される方が多かったり、県外に転出される方は就職とかが多かったり、そんな結果になってございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） まちづくり課の大谷課長に引き続きお伺いしたいんですけども、そのアンケートというのは県からの依頼があったものをベースに作成されているということで、

市民課の窓口に行くと、封筒に入って常に転出用・転入用と分けてあったりして、私も確認しているんですけども、これに本市独自の項目とかは別に加えていたりとかされていますか。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） そんなことで、県のものはかなりシンプルなんですけれど、本市としては転入者だけではなくて転出者に対してもお伺いをしているという部分と、それと项目的にも、転入される方々にもどちらからですか、県外からですか、県内からですかということをつけ加えて、負担にならない程度でお願いをしているところです。

○議長（渋井由放） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） もともと県でも転入・転出者の方への負担にならないようにという配慮があって、いろいろ条項も決めて、細かくつくられているんだと思うんですが、こういったデータを有効活用するのに、本市独自の項目を入れるのに、転入・転出者両方に対して、例えば、本市の観光地といえとか、名物といえとか、結構自由回答になってしまうんですけども、そういったものを出すことによって市内外から来られる方それぞれの本市に対する印象とか、そういったものもかいま見れたりするのかなと思うので、ぜひ検討していただきたいんですけども、ちなみにこのアンケートなんですけれども、まちづくり課で集計してられるということなんですけど、これは市民課と共有したりとか、もしくはまちづくり課独自で何かデータを活用するような動きというのはあったりするんですか。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） こうした調査は昨年度、定住推進支援策をリニューアルさせていただいたときに、現在の定住奨励金を検討するとか、あとは空き家バンクのリフォームの補助金を出させていただく際とか、あるいは去年プロモーションの方針をつくらせていただいたんですけど、やはり本市の転出・転入というのは、どちらかという首都圏というよりは県内に向かっての転入・転出というのが結構多いものですから、そういったことからプロモーションのやり方というところ、県内に対するアピールというところがやはり重要なんだろうとか、そういったところ、あるいはそのやり方を考えるときにも、ゆかりがある人たちが結構転入することが多いんです。結婚される、親がいるからというところです。やっぱりそういうゆかりを大切にしながらのプロモーションをやったほうがいいんだと、そういう分析を参考にしているところです。

これは人口動態の調査ですとか、国勢調査とざっくりとしたものなんかも似たような傾向が出てございまして、やはりそれぞれの調査が同じような傾向を出すのかなということで、市としても、まちづくり課としても見ているという感じでございます。

○議長（渋井由放） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） まちづくり課ではビッグデータのようにアンケート等で住民動向を把握して、それに対してむやみやたらに当てずっぽうで事業計画を行うんじゃないで、データを把握した上で本市に向けた事業計画をなされているということだったのかなと思います。

私、庁内での事務分掌のことで分からないんですけども、転入・転出というのは市民課で受けていて、実際に一番最初とか最後に接する方というのは市民課の窓口の職員だったりとか、市民の方されるんだと思うんですけども、こういうデータというのは別に市民課では集める必要がないというお考えなんですか。集めても生かすことがないので、まちづくり課がやっているという感じなんですか。

○議長（渋井由放） 大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） お答えします。

市民課といたしましては、適切に手続を行うということでやっておりますので、転出の理由とか、そういったものを集計したものを利用するということはありません。

以上です。

○議長（渋井由放） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） できれば、やっぱり市民課というのは転入・転出に関してはオフエンスみたいところがあるので、ぜひ横並びでちゃんとデータを共有して事業計画なり何なりをつくっていただきたいと思いますと思うんですけども、ちなみにそういったことなんかを、間に別の質問を挟ませていただきたいと思いますんですが、ちなみに60歳以上が半数の集落を今限界集落と呼んで、55歳以上が半数の集落を準限界集落、それ以外を存続集落と呼ぶようなんですけども、本市内における自治会の限界集落とか、そういったことの人口のあれというのは把握しているんでしょうか。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 限界集落のデータについては統計で把握している限りでは、平成27年の国調の結果に基づいておりますが、準限界集落は36集落、限界集落は1集落という状況でございます。

○議長（渋井由放） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） 限界集落が1で、準限界集落が36でしたか。ありがとうございます。

転出抑制と定住促進が人口減少に対する対策の基本だったりするのかなと思うんですけども、市でも今後そう考えていくんだ、それに対して5か年の計画をつくっていくんだと思うんですけども、ちなみにそういうデータとか、人口動向の話、先ほどもまちづくり課でこういうアンケート集計とかをされていると思うんですけども、そういったものというのは今後行財政報告書とかで確認できたりとかするんですか。そういうデータの出し方は考えていらっしゃる

いませんか。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） データとしては、国勢調査みたいに5年に一度やっているものとか、毎年住基法にのっかってやっている調査とかは結構出しやすいんだと思うんですけど、なかなかこういうアンケートみたいなもので、結構ころころ変わるようなものだと行財政報告書には少し出しづらい部分があるかなとは思っています。なので、こういった場をお借りして御報告するとか、あるいは各種の計画書の中に盛り込むことでお見せするようなことが一番よろしいのかなと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） 仕事が増えて申し訳ないんですけども、そういったことを我々の、いろんな人の目につくことによって適切な事業計画だったりとかプランを考えていけるのじゃないのかなと思いますので、情報提供をぜひお願いいたします。

それで、ちなみに先日配付された那須烏山市過疎地域持続的発展計画の骨子、これだと思うんですけど、これを見させていただくと、人口純移動数の成果目標を年間100人以内にするという、これは案なんですけれども、出ています。第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略との相互性の中でこの目標値を設定していらっしゃるんだと思うんですけども、こちらの表を見ると令和2年は転出人数が令和元年に比べてちょっと減っているんです。これらの動きというのはどう分析されたりしていますか。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 人口純移動数ということで指標を載せさせていただいているところについてでございますが、やはり転入・転出の動きについては、原因としては断定はできないと思いますが、コロナの影響も関係しているのかなと個人的には思いますが、そういった分析を細かに割り出してはおりませんが、過去からの推移ということで転入・転出の状況を載せさせていただいておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（渋井由放） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） これ私がふだん仕事をやっている中での印象なんですけれども、建設業とか不動産業をやっている、今年は何か新しく入ってこられる方というのが少なく、移動自体はほとんどあまり感じないんです。アパートを引っ越したりとか。出ていく方というのは出ていくという印象です。ただ、その出た分が入っていないので、アパートなんかも結構空き家が増えていて、先日も市内にいっぱいアパートを持っていらっしゃる方が、最近空いちゃって、うちの会社でも広告を出してくれないかみたいな相談があったりするんです。なの

で、ふだんから情報を数字で見たりとかして分析していくことによって、今状況が変わりやすい時代ですから、対応していくべきなのかなと思います。

それで、先日の一般質問で平塚議員の答弁でも出たんですけども、過疎自治体は今全国のもう48%、ほぼ半分。人口減少対策というのは全国的な課題であって、国内外から大勢の移住とか移民でも受け入れない限り解消される見込みというのは私はないと思います。その中で数少ない移住者を本市に定着させていくのは、当然ながら観光や産業によって関係人口の増加を創出していかないとならないのではないかなと私は考えております。

本市は龍門ふるさと民芸館のリニューアルなど、注目を受けている施設もありますが、コロナ禍において工夫しながら運営しつつも、売上げは上がっているということなんですけれども、利益率までは分からないなというところ、さっき小堀議員の質問の中で売上げは増えているという話でしたね。

市長は、今後の那須烏山市の過疎対策として定住促進と関係人口の増加の現在はどちらに重点を置いていращやるのか。どちらも正直欠かせない。市長はいつも「優先順位は」と聞かれて大変だと思うんですけども、定住促進と関係人口両方とも欠かせない問題ではあると思うんです。ただ、どちらのパイが将来の那須烏山市を育てるか。どちらも言ったらやはりどっちつかずの結果しか招かないですし、全国各地で半分が過疎地域なので、いろんな対策を皆さん講じていかれるんだと思います。そんな中で難しい問題もあると思うんですけども、川俣市政2期目で、もしかしたらその先もあるかもしれませんが、10年後、20年後のビジョンといったもの、方向性があればお聞かせください。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） どちらかといえば私は定住を促進するほうがいいのではないかと考えています。まず住んでもらえて、その方々が「居心地がいい」と言えば、人は寄ってくるのではないかと思います。人を呼ぶ前に、この中が楽しいと、皆さんが「幸せだよ」「ここに来るといいよ」とほかの方に言えるようなまちづくりができればおのずと寄ってくるのではないかなと思っています。

○議長（渋井由放） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） 先日の、また統計の話であれなんですけれども、生涯未婚率というのがあって、45歳から54歳までの方を対象にして、アラフィフの人が結婚しているかしていないかというものを表した統計があるんですけども、今生涯未婚率が男性だと4人に1人、25.3%から4%ぐらい、女性はたしか16.何%とかだったと思うんですけども、そんな中で移民を入れられない限り、私自身も独身ですけども、人口はやはり増えないなど。どこから呼んでくるにしても、国民全体のパイの数って決まっていて、むしろ減っていつているので、

だったら、人が交流する関係人口の増加というものを進めていったほうが将来的な定住促進につながるのかなど。企業誘致だったり、そもそも人が住む理由というのをつくっていかねばならないのかなと思います。

私は待ち人は来ないと思っているので、むしろ迎え撃って側で考えないという人口減少というのは語れないんじゃないのかなと思います。その事実を正面から見据えた覚悟と責任と対話でもって今後問題を解決して行ってほしいと思います。

次の質問に移ります。

2件目の質問が、地籍調査の優先順位についてお伺いします。

法務局に登録された公図や登記簿謄本は、土地などの不動産取引や住宅の新築・取得の際の重要な情報であるだけでなく、不動産の管理や円滑な取引を行うためになくてはならない公的な証明書類となります。整理された不動産情報は目的の不動産が持つ権利や問題を明らかにし、不動産市場における価値も安定させます。

特に旧市街地なんかは地形が悪くて、公道や土地の境界が曖昧な箇所が目立ちます。私は特に旧市街地と書いてしまったんですが、田舎のほうもそうです。全体的に結構地形が悪く、境界が曖昧なところが多い、目立つなという印象です。その中で定住や企業誘致を促進させるためには、地籍調査や測量事業に対して優先順位を考えて、場合によっては補助事業を行っていかねばならないと考えますが、方針をお伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 地籍調査の優先順位についてお答えいたします。

現在国の地籍調査事業への配分方針としまして、最も予算配分を優先的に行うものは、社会資本整備事業の実施が予定される区域が含まれる箇所と、調査区域に土砂災害特別警戒区域や地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域などの災害レッドゾーンの区域が含まれる箇所、この2か所となっております。

そのほかにも、まちづくり関係や森林施業・保全関係、所有者不明土地対策関係がありますが、まちづくり関係では、市街化区域や立地適正化計画などで指定された地域などが含まれる箇所があります。所有者不明土地対策関係では、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空家等対策計画において対策すべき地域に位置づけられた箇所、それらの箇所が調査区域の8割以上ないと予算配分が厳しい状況となっております。

本市としましては、着実に地籍調査を進めるためにも、災害レッドゾーンが含まれる地域から優先的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） 市長から答弁をいただきました。地籍調査事業を行うには主に5つの

要件があって、あと、まとまった面積も必要なんだよという内容の答弁だったと思います。その中で防災を中心としたレッドゾーンの地籍調査事業を優先的に進めていくという内容だったのかなと思います。

その中で今現在の地籍調査事業の進捗についてお伺いします。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 地籍調査事業の進捗につきまして申し上げます。

南那須地区におきましては昭和49年から地籍調査を実施しておりまして、進捗率としましては約91%、あと残すところは南那須の南部地区といたしますか、森田・小埜・高瀬地区等がございます。

烏山地区におきましては昭和54年から調査を開始しておりまして、現在の進捗率におきましては約68%となっております。

まだ調査が終わっていない地区につきましては、野上・向田地区、それから、落合地区・神長地区・滝地区、あとは市街地におきましてはまだ終わっていないところがございます。

全体で申し上げますと、那須烏山市全体で約79%が終わっているということになります。

○議長（渋井由放） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） ちなみに、今本市全体だと79%というお話だったんですけども、これは大まかに100%まで何年ぐらいかかるような見込みなのでしょうか。

それと、現在、今後の計画とかあれば教えてください。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 現在は、第7次国土調査事業十箇年計画というところで進めておりますが、今はなかなか面積が多く、できない状況でございまして、令和2年度におきましては中央3地区ということで0.16平方キロしか現地調査ができておりません。令和3年度におきましても中央4地区0.12平方キロということで、1年当たりこのぐらいの面積しか現地調査ができていない状況でございまして、市内100%になるにはあと20年から30年ぐらいかかるのではないかと考えております。

また、現在法務局との関係がうまくいっておりませんで、地籍の修正関係がかなり出ております。県道を整備するに当たりましても用地の分筆ができないということで、そちらの修正業務が、補正でいただいてやっている千何百万円という金を投入して地籍の修正するというのもございまして、なかなか進められない状況でございまして、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） 測量士の人数だったりとか予算の関係でなかなか進まないのと、あと、

修正の依頼で地籍調査事業も大変なんだとは理解しております。

ただ、これは課長にお伺いしたいんですけれども、現在の土地の境界、課長も多分不動産を多く持っていらっしゃるんだと思うんですけれども、土地の境界が曖昧だったり公図が作成されていないとどのような不利益があるか御存じでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 土地の境界が確定していませんと建物を建てたりする場合にも手続が進みませんし、課税でも障害が出てくるものと考えております。

○議長（渋井由放） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） 今課長からもお話あったように、土地の形とか、そういうものははっきりしていないと、住宅を建てる際の建築計画の中に接道義務というのは、皆さんおうちを建てた方だったら御存じだと思うんですけれども、土地と道路が2メートル接していないと住宅を建てられないんです。そういった接道義務といったものがあります。その道路との接続、接道を果たしていないかによって宅地の価格というのはかなり大きく影響を与えます。接道、接していなければその土地には住宅が建てられませんから、住宅を建てようと思っている人にとっては全く価値のない土地になってしまいます。

それで、隣の土地との間で、民地の間だけでなく公道と民地の境界が曖昧な場所があって、場合によっては計画に支障を及ぼしたり建築計画の変更を余儀なくさせられることがあるんですけれども、関係する土地所有者が個人等であれば利害関係者の話し合いと境界の復元によって解決がなされます。ただ、境界特定とか、境界ぐいを打つためのおのおのの費用負担というのが大きくて、現在の田舎の価値が下がった、比較的安価な本市の土地の取引価格を鑑みると、測量とか、そういったものの必要経費は実際にその土地を売るか売らないかを決断するのに戸惑うぐらいの金額になってしまったり、あと、即時にその金額は出せないから、契約ができないみたいな話になったりもします。

その中で今現在の公図というのは、皆さん見たことあるか分からないんですけど、栃木県だと緑色の紙でA3型の公図という地図を法務局で発行してくださるんですけれども、今の公図というのは電子化されています。以前、那須烏山市に法務局があったときには、閉鎖公図といって昔ながらの和紙に書かれた地図が保管されていました。現在の電子化された公図の基になった地図になるんですけれども、地籍調査事業を行うときに境界を復元したりとか境界の特定をする際にそれを参照にして復元するという重要な資料になります。そういった古い閉鎖公図、和紙公図が虫食いによる被害で参考となる重要な部分の多くが食べられてしまって、ほとんど線と線を結ばない、何か白紙に近い落書きみたいな公図というものが存在するんです。これはもう正規の公図がそういうものなのがあります。

例えば、これは向田地区なんですけれども、これはお付き合いのある土地家屋調査士から直接聞いたんですが、向田地区のお客様から「結婚して、子供が家を建てるから、住宅ローンの申請に必要な書類を集めてほしい」と言われたんです。それに対応したところ、それに添付した法務局発行の正規の土地の公図がほとんど地図のていをなしていないものだったんです。そのために住宅ローンの審査が通らなかったということが結構あるということでした。

個人で公図等の地図の修正というのは、費用的な面でなくて地権者との関係もあるので、あまり現実的な方法ではない、結構ハードルが高いかなと思います。その土地家屋調査士は大谷前市長とお会いしたときに、その問題点、公図の不備で住宅を建てたくても建てられない人がいたりとか、そういった公図の不備が不動産取引の阻害要因となっているので、早急に解決してほしいと要望をお伝えしたところ、その場でメモを取り出して必死に書き込んで「対応してくれる」とおっしゃったらしいんです。ただ、いまだ解決に至らないので、改めて2期目の川俣市長のお耳にも入れて、ぜひ対応をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 対応ができるようなことは進めていきたいと思いますが、資料をまず起こしたり、いろんなことがあると思うので、その辺は慎重に対応させていただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） 市長も、未来につなぐ安心・安全の暮らしというビジョンの中で空き家対策なんかも言及されていたのかなと思うので、ぜひ今日のことをちょっと頭に入れて解決策を一緒に考えていきたいなと思うんですけれども、冒頭の市長答弁の中にもあったんですが、地籍調査事業を行う要件として主要5科目の中に社会資本整備、防災関連とあるんです。今、本市でやっているのは主に多分その2科目に対して予算申請をして地籍調査事業を行っているんだと思うんですが、そのほかにまちづくりとか、森林保全、所有者不明地が該当となるとあります。

まちづくりの中には空き家対策なんかも含まれているのかなと思うんですけれども、空家対策措置法に関連して計画と予算が立てられて、地籍調査事業というのは国が5割、県が4分の1、市が4分の1負担とかというお金の流れだったと思うんですけれども、本市の負担分が少なくないとはいえ、都市公園整備のように有利な予算措置が受けられるのであれば、マンパワーに限りがあるとはいえ、積極的に計画して公図の不備や混乱を是正していくべきだと思います。どうでしょうか、市長。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） もちろんそう努めていきたいと思いますが、今のところ地籍は何分に

もうち、全国的にも一番大変なところになっていますので、それが解決するように進めているところなので、検討させていただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） そこで提案なんですけれども、予算はもしかしたら自前になるかもしれないんですけども、そういった市内の土地境界等の問題に個別に対応していくためにいろんなやり方があると思うんですけど、例えば、補助制度のようなものは検討していただけますか。

○議長（渋井由放） 荒井議員、もう一度。申し訳ないですが、非常に詳しい、深い話のようなので、ゆっくりと。

4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） 失礼しました。

公道と民地の境界が曖昧な箇所があって、例えば、これが土地だとしたら、道路が実はこちら辺に食い込んでいたりとか、逆に民地が道路に食い込んでいたりみたいな、そういう土地があったりするんですけども、それを是正するとなると、市は民地の所有者に、例えば、接道を果たすのに境界をはっきりしないと駄目だからということで、公道と土地の境界が曖昧なところを新たに測量しなければならない。ただ、それをやるとなると本市に相談すると「それは利益権者になるあなたが自己負担で行ってください」ということを言われるらしいんです。都市建設課長、それで合っていますか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 市道と民地の境を決める場合には、境界確認ということで申請をしていただきます。それに当たりましては、所有者で業者を頼み、境界を確認した上で私どもが確認に参るということになりますので、所有者の方をお願いをしているという状況でございます。

○議長（渋井由放） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） ただ、これは宅建的な考えなんですけれども、宅建の免許とか取るときにも皆さん習うんだと思うんですけども、土地の境界をはっきりさせるのに、例えば、ここの境界をはっきりさせたい。これは土地の面積は2倍だとしてください。境界をはっきりさせるのにこの測量をやった場合に、この測量費用の負担というのはおのおの土地面積に応じてその所有権者が払うと習うんです、宅建を取っていると。そういうことで、お互いがお互いの不動産、資産の保全のためにやったことに対して片方だけが費用負担するのは公平じゃないということなんです。

なので、本市で、例えば、その市道に関わっている部分と民地の部分の境を確定させるのに、

本市でもちゃんと自分の面積に応じた分のお金を払うような考え方というのは検討してもらえたりしないのでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） その件につきましては、お金のかかるものでございますので、財政当局ともよく調整し、できるものであればそういう形も進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） 先ほど言った向田地区、例で向田地区を出させていただいているんですけども、そういったことで公図がないことによって銀行ローンが下りないというところに対して、もしそういう補助事業を考えるのであれば、そういった方、その民地と公有地の境目だけじゃなくて、のっぴきならない理由でもってそういう公図の確定がなされないような方に対しての補助事業というの併せて考えていただければうれしいんですけども、市長、何か疑問点とかありますか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今この場で決定を言えるような内容ではないと思うので、発言を控えさせていただきますと思います。

○議長（渋井由放） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） もちろんこんなこと、すぐに分かる話じゃないと思うので、ぜひ市長も勉強していただきたいと思うんですけども、定住促進の観点の過疎対策ということから、こういったことの勉強もやはり必要になってくるのかなと思います。不動産取引をする際に土地に問題が見つかったりとか、境界が分からないとかとなると、その場でお客様の購買意欲をそいでしまったりするようなことがあるんです。那須烏山市の土地というのは本当にそういうのが多いんです。でもって取引価格が安いので、例えば、300万円の土地に対して境界とか、そういうもろもろの費用で30万円、50万円かかるとかとなると、それは出せないとか。やはりそんなに安く、経費も含めて、利益が少ないんだったら、「取りあえずまだ土地を持っているわ」みたいな感じで土地が結局動かないんです。そういった問題が本市は結構多いので、そういったものを認識していただいて、今後の過疎対策と定住促進の対策に活かしていただければなと思います。

これで私の一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（渋井由放） 以上で、4番荒井浩二議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（渋井由放） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、12月

8日水曜日午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

[午後 1時42分散会]